

令和4年度

決算報告

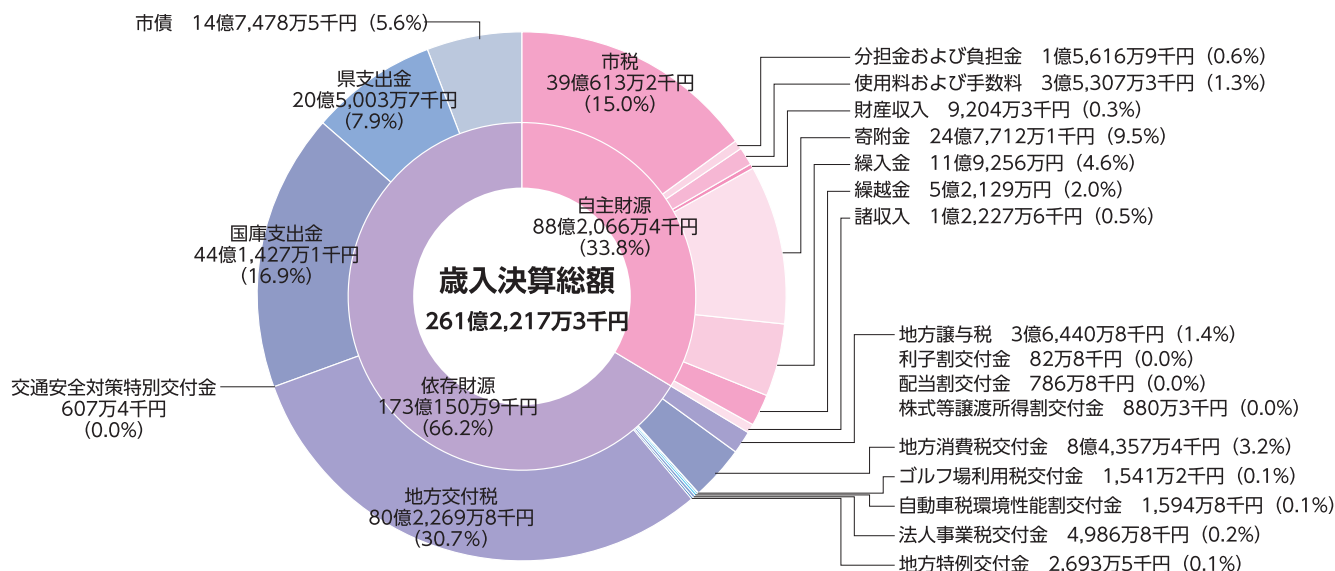
南九州市の令和4年度決算報告

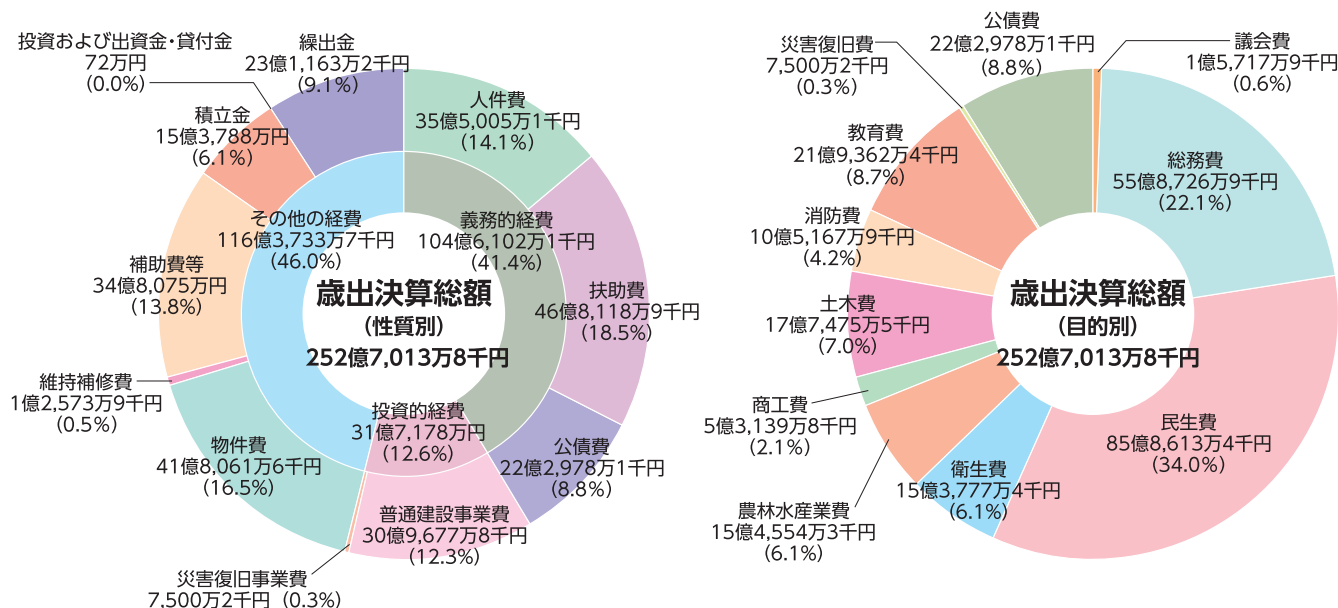
令和4年度の一般会計および各特別会計の決算額は、次のとおりです。令和3年度と比較して、一般会計の歳入は、きばいやんせ南九州市ふるさと基金繰入金や市税の増はあったものの、荒茶加工施設費や畜産クラスター事業費に係る県支出金および子育て世帯等臨時特別支援事業費に係る国庫支出金などが減となったことにより10億4,436万円の減額、歳出でも子育て世帯等臨時特別支援事業費に係る扶助費などの減により、10億6,510万4千円の減額となりました。一方、特別会計は、国民健康保険事業特別会計は、歳入歳出ともに減額となり、後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出ともに増額となり、介護保険事業特別会計は、歳入の増額に対し歳出は減額となりました。このようなことから、一般会計と各特別会計の決算合計額は、前年度に対し、歳入で9億7,233万6千円、歳出で11億1,217万2千円のそれぞれ減額となりました。

※下記のグラフは地方財政状況調査により、歳入・歳出総額から3,970万2千円を減額した数値で作成しています。

一般会計 決算収支の状況

区 分	令和4年度
歳入総額	A 261億6,187万5千円
歳出総額	B 253億984万円
歳入歳出差引(A-B)	C 8億5,203万5千円
翌年度へ繰り越すべき財源	D 1億9,703万7千円
実質収支(C-D)	E 6億5,499万8千円
単年度収支	F 3,875万円
基金積立金	G 705万2千円
繰上償還金	H 0円
積立金取り崩し額	I 0円
実質単年度収支(F+G+H-I)	J 4,580万2千円





特別会計 決算収支の状況

区 分	歳入決算額	歳出決算額	翌年度への繰越財源	実質収支
国民健康保険事業特別会計	56億244万円	55億5,842万円	0円	4,402万円
後期高齢者医療特別会計	6億1,607万9千円	6億1,455万4千円	0円	152万5千円
介護保険事業特別会計	56億9,160万5千円	53億7,861万9千円	0円	3億1,298万6千円

令和5年度上半期の財政状況 (令和5年9月末現在)

区 分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	294億729万円	113億1,876万6千円	38.5	108億637万9千円	36.8
国民健康保険事業特別会計	55億8,500万円	24億8,824万9千円	44.6	21億6,904万6千円	38.8
後期高齢者医療特別会計	6億3,940万円	2億527万1千円	32.1	1億9,636万4千円	30.7
介護保険事業特別会計	58億1,318万4千円	28億4,227万8千円	48.9	21億6,392万6千円	37.2

※一般会計は、令和4年度からの繰越事業を含む。

令和4年度南九州市決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、令和4年度南九州市決算における健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

公表する「健全化判断比率および資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全であるか、資金不足がどれくらいあるかについて指標化し、基準値に対してどうかを法律に基づき公表するものです。

今回、実質赤字額、連結実質赤字額および資金不足額はなく、将来負担比率も算定されず、実質公債比率についても国が定めた基準値を全て下回っており、この法律上では健全な状態にあると判断されます。

1. 健全化判断比率

(単位: %)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	— (-)	— (-)	6.9 (6.9)	— (-)
早期健全化基準	12.97	17.97	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

[下段 () 数値は前年度数値]

※ 実質赤字額および連結実質赤字額はなく、将来負担比率についても算定されていないことから、「—」を記載。

2. 公営企業会計に係る資金不足比率

(単位: %)

区 分	法適用企業		
	水道事業会計	農業集落排水事業会計	公共下水道事業会計
資金不足比率	— (-)	— (-)	— (-)
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

[下段 () 数値は前年度数値]

※ 資金不足額がないため、資金不足比率は算定されないことから、「—」を記載。